

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成25年6月6日(2013.6.6)

【公開番号】特開2011-235467(P2011-235467A)

【公開日】平成23年11月24日(2011.11.24)

【年通号数】公開・登録公報2011-047

【出願番号】特願2010-106715(P2010-106715)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/175 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 1 0 2 Z

【手続補正書】

【提出日】平成25年4月19日(2013.4.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シートが搬送される方向に沿って並べられ、各々がライン状に形成されたインクノズルを有する第1記録ヘッドユニットおよび第2記録ヘッドユニットと、

少なくとも前記第1記録ヘッドユニットの記録位置と前記第2記録ヘッドユニットの記録位置の間ににおいてシートを両面から挟持する第1ローラと第2ローラからなるローラ対を含み、前記第1ローラが前記第1記録ヘッドユニットと前記第2記録ヘッドユニットの間に位置するシート搬送部と、

前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットが挿入される開口が設けられたホルダと、

前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットと前記ホルダの開口との隙間に、弹性変形することにより介在して前記隙間を封止する、前記ホルダとは別部材からなる弹性体と、

前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットのインクノズルが露出する狭空間に加湿気体を供給するための加湿部と、

を有し、

前記加湿部により供給された加湿気体の一部は、前記狭空間において、前記第1記録ヘッドユニットの下、前記第1ローラと前記ホルダとの間、前記第2記録ヘッドユニットの下の順に流れることを特徴とする記録装置。

【請求項2】

前記ホルダには前記第1記録ヘッドユニットが挿入される第1開口、および前記第2記録ヘッドユニットが挿入される第2開口が設けられ、前記弹性体は前記第1開口と前記第1記録ヘッドユニットの間の隙間、および前記第2開口と前記第2記録ヘッドユニットの隙間に弹性変形して介在することを特徴とする、請求項1記載の記録装置。

【請求項3】

前記弹性体の一部は前記第1開口と前記第2開口の間の前記ホルダの構成部材に巻き付くよう設けられ、同一の前記弹性体が前記第1記録ヘッドユニットの側面のうち前記第2記録ヘッドの側面に対向する面、および前記第2記録ヘッドユニットの側面のうち前記第1記録ヘッドの側面に対向する面に接触することを特徴とする、請求項2記載の記録装置。

**【請求項 4】**

前記弾性体が前記第1開口と前記第2開口の間の前記ホルダの構成部材に巻き付く際には、前記ホルダの構成部材の上面と、第1の記録ヘッドユニットの側面および第2の記録ヘッドユニットの側面とに各々対向する前記ホルダの構成部材の側面とに固着されており、

前記第1開口と前記第2開口の間のホルダの構成部材の下面には設けられないことを特徴とする請求項1から3のいずれか1項に記載の記録装置。

**【請求項 5】**

前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットには各々前記ホルダに固定するための固定部が両脇に設けられ、且つ、前記ホルダは前記第1開口および前記第2開口の各々の両脇に設けられた位置決め部を有し、前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットはそれぞれの固定部が対応する前記位置決め部に位置決めされ且つ取り外し可能に固定され、固定された前記第1記録ヘッドユニットと前記第1開口との隙間および前記第2記録ヘッドユニットと前記第2開口との隙間に前記弾性体が弾性変形して介在して隙間が気密に封止されることを特徴とする、請求項1から4のいずれか1項に記載の記録位置。

**【請求項 6】**

前記シート搬送部は搬送されるシートを支持する支持面を持ったプラテンを有し、前記第2ローラは前記支持面に回転可能な状態で埋め込まれていることを特徴とする、請求項1から5のいずれか1項に記載の記録装置。

**【請求項 7】**

前記狭空間において前記第2記録ヘッドの近傍で気体の湿度を検出する湿度センサをさらに有し、前記湿度センサの検出にもとづいて前記加湿部が制御されることを特徴とする、請求項1から6のいずれか1項に記載の記録装置。

**【請求項 8】**

前記狭空間に上流から下流に流れた加湿気体を再び上流から流すための還流ダクトをさらに有することを特徴とする請求項1から7のいずれか1項に記載の記録装置。

**【請求項 9】**

前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットにはそれぞれ、前記狭空間に露出しない部位にワイヤハーネスの引出口が設けられていることを特徴とする、請求項1から8のいずれか1項に記載の記録装置。

**【請求項 10】**

前記記録ヘッドユニットは、前記インクノズルの駆動制御のための回路基板が内蔵され、前記ワイヤハーネスは前記回路基板に接続されていることを特徴とする、請求項9記載の記録装置。

**【請求項 11】**

前記記録ヘッドユニットは、前記インクノズルを備えたヘッド部とインクを蓄積するインクタンクとが一体になったユニットであることを特徴とする、請求項1から10のいずれか1項に記載の記録装置。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0008】**

本発明の記録装置は、シートが搬送される方向に沿って並べられ、各々がライン状に形成されたインクノズルを有する第1記録ヘッドユニットおよび第2記録ヘッドユニットと、少なくとも前記第1記録ヘッドユニットの記録位置と前記第2記録ヘッドユニットの記録位置の間ににおいてシートを両面から挟持する第1ローラと第2ローラからなるローラ対を含み、前記第1ローラが前記第1記録ヘッドユニットと前記第2記録ヘッドユニットの

間に位置するシート搬送部と、前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットが挿入される開口が設けられたホルダと、前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットと前記ホルダの開口との隙間に、弾性変形することにより介在して前記隙間を封止する、前記ホルダとは別部材からなる弾性体と、前記第1記録ヘッドユニットおよび前記第2記録ヘッドユニットのインクノズルが露出する狭空間に加湿気体を供給するための加湿部とを有し、前記加湿部により供給された加湿気体の一部は、前記狭空間において、前記第1記録ヘッドユニットの下、前記第1ローラと前記ホルダとの間、前記第2記録ヘッドユニットの下の順に流れることを特徴とする。